

令和5年度 第7回 世田谷区長 定例記者会見

令和5年12月19日
世田谷区

令和5年度「地域タウンミーティング」開催結果



参加人数

5地域合計

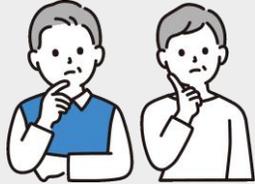
234 名

テーマ

- ・ 地域防災力の向上
- ・ 地域とのつながり
- ・ コミュニティ等

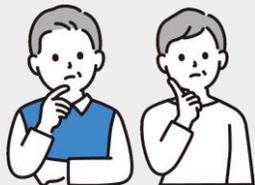


ご意見の一部をご紹介します。



防災訓練等の地域イベントには現役世代や若者の参加が少なく、参加する世代が偏っている。

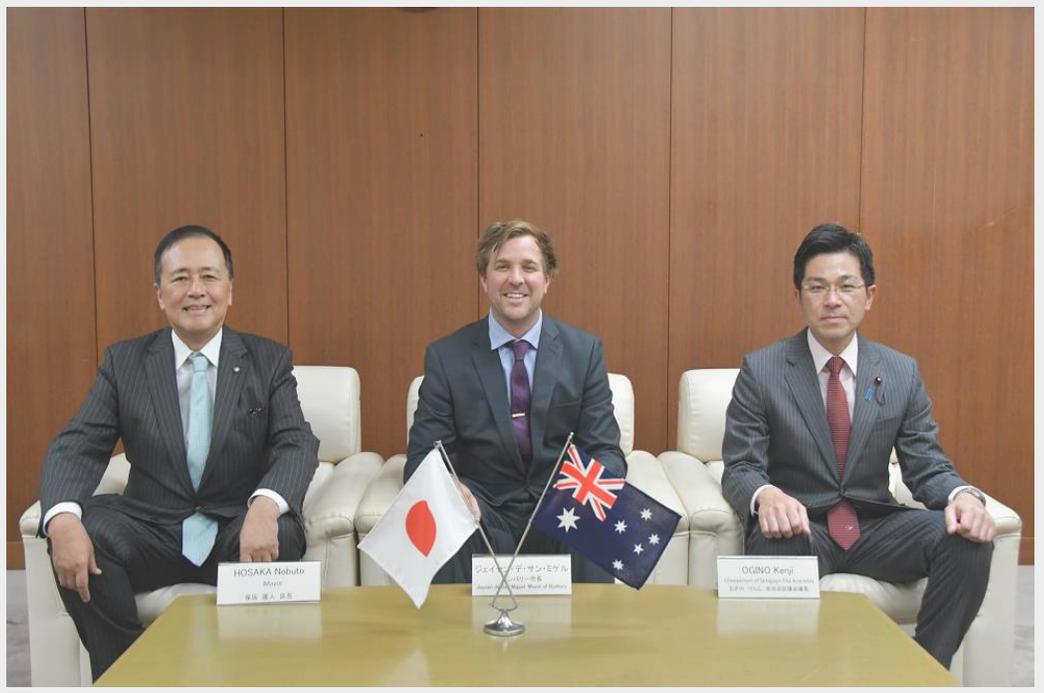
訓練やイベントに参加したくても、いつ、どこで、どんなことが行われているかわからない。身近な情報が入手出来たら参加が進むのではないか。



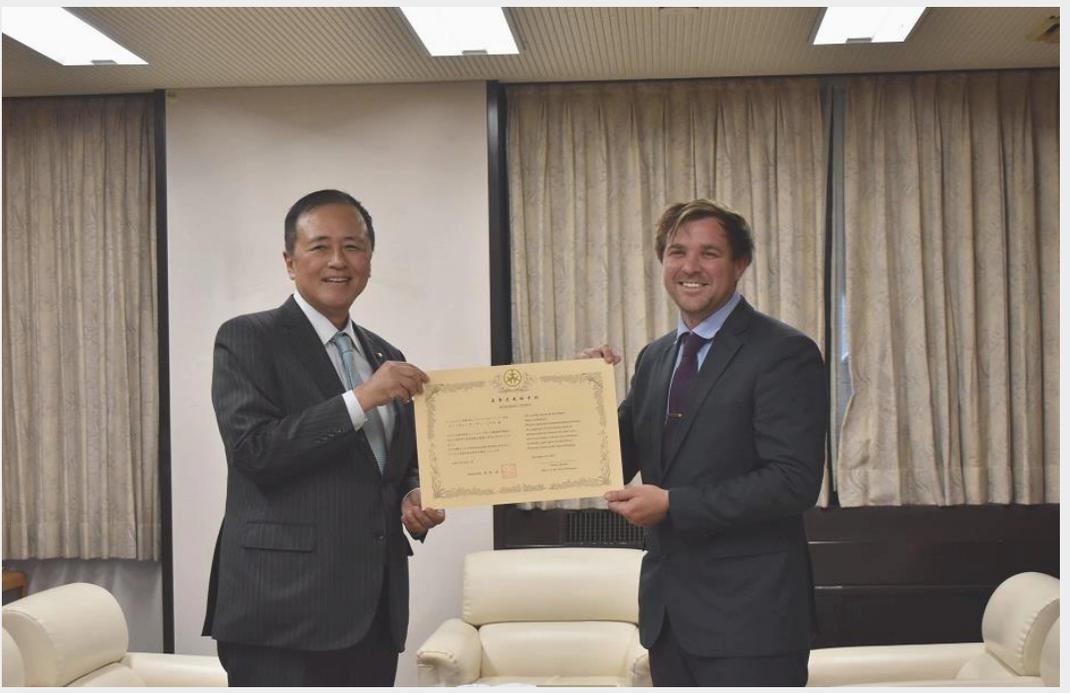
コミュニティと防災は切り離せない。コミュニティが豊かなら災害にも強くなる。

頂いたご意見は、地域経営方針、地域行政推進計画の策定検討や施策の実施に活かしていきます。

姉妹都市・オーストラリア バンバリー市長来訪 (令和5年11月30日・12月1日)



区長・議長表敬時の様子
(中央ミゲル市長、右おぎの議長)



特別名誉区民顕彰の様子

次大夫堀公園民家園訪問の様子



区立中学校での市長歓迎会の様子



自治体間連携フォーラムを開催

開催日：令和5年12月8日（金） 会場：東京都市大学 二子玉川夢キャンパス

テーマ：多世代交流の促進による地域コミュニティの創出



平成27年（2015年）開始し今年で8回目の開催。
世田谷区を含む9自治体の首長等が参加。4年ぶりに一堂に会して実施した。

「せたがや空き家大相談会」 令和5年12月17日開催

世田谷区 主催

せたがや 空き家 **大相談会**

世田谷区の皆さんへ
住まいについて、
楽しく、前向きに、
親身にご対応する
初めてのイベントです！

世田谷の、住まいや空き家の相談窓口に
いっぺんに会えて、
ためになる！

日時
12/17(日)
10:30~16:00

入場
無料！

会場
教育総合センター
世田谷区若林 5-38-1



お申し込みはコチラ！

事前予約制です。
聞きたい講演を選んで
お席を予約してください。
各講演、先着100名
※当日は立ち見席アリ



TEL 0120-830-634 FAX 03-6426-5735

トークショースペシャルゲスト

空き家の失敗どうなった？

タレント・女優・歌手
松本明子さん
様々なバラエティー番組
に出演する傍らで、自身
の経験をもとに、実家じ
まいの重要性をメディア
で発信している



国は空き家をどうする？

国土交通省
石井秀明さん
住宅局 住宅総合整備
課 住環境整備室長
空き家問題を担当



世田谷区は空き家をどうする？

世田谷区長 **保坂展人**
「参加と協働」を合言葉に住民参加
のまちづくりを進め、子どもや若者
交流に積極的に取り組む。

社会福祉法人青少年と共に歩む会
渡辺伊佐雄さん
自立援助ホーム憩いの家 施設長

ご挨拶

法律が改正になり、今後は
空き家を管理し続けたいと固
定資産税等の税制優遇が解
除されます。

スムーズに相続する方法や、
使い手がなくなった後の家の
こと、今から考えておきませ
んか？

早めを知っておきたい区内の
身近な相談先や、気になる
けどよくわからない不動産の
ことなど、役立つ情報が盛り
だくさんの1口です。実際
に簡単な相談をイベント会場
内で受けることも出来ます。

ためになる講演や、相談ブ
ース。そしてチラシやパンフレ
ットも多数ご用意しておりま
すので、お気軽にお立ち寄り
ください。



会場内の様子

「せたがや空き家大相談会」 | 令和5年12月17日開催



国土交通省からの説明



「せたがや空き家大相談会」 | 令和5年12月17日開催



松本明子さんのトークショー

「せたがや空き家大相談会」 | 令和5年12月17日開催

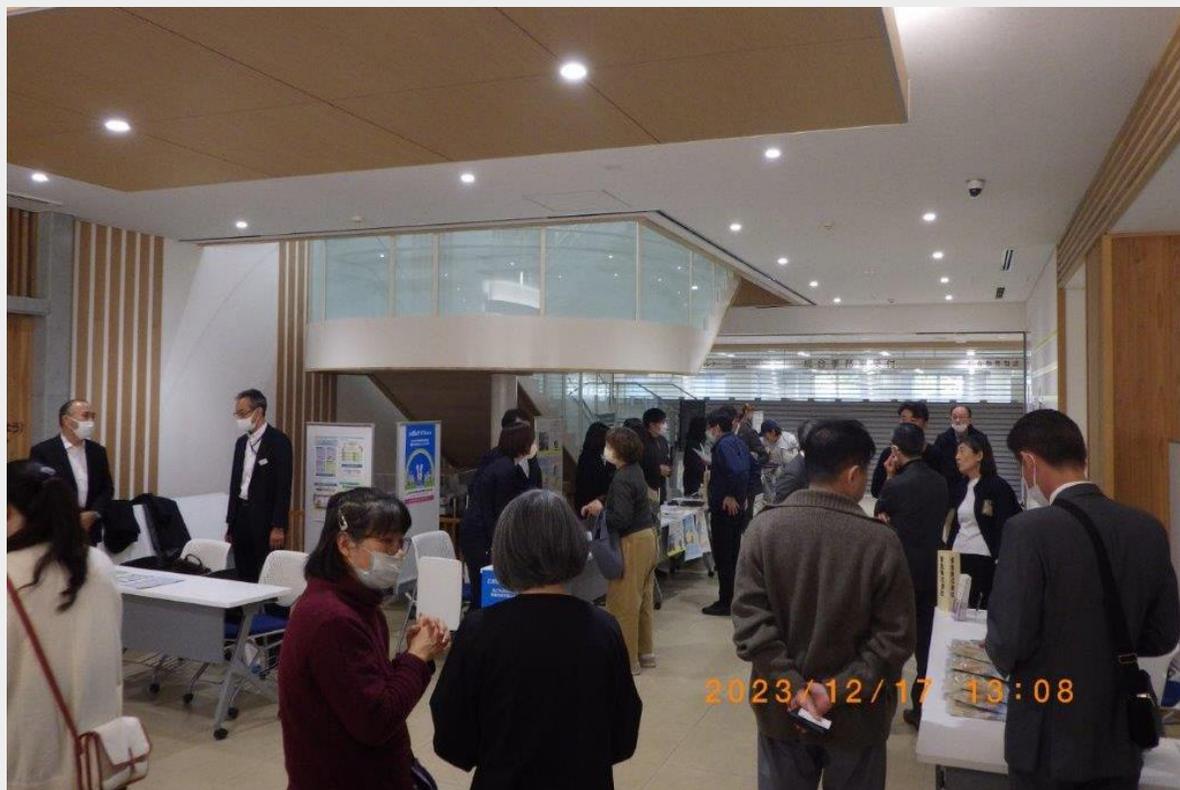


登壇者全員でのトークショー



地域貢献活用団体の取組み

「せたがや空き家大相談会」 | 令和5年12月17日開催



無料相談ブース



自由見学エリア

マイナ保険証の課題

1 顔認証マイナンバーカード（暗証番号設定が不要なカード）

- ・当初は、認知症などで暗証番号の管理が難しい方対象
 - 希望すれば誰でも！
- ・10/31付総務省通知で11/27施行方針
 - 11/20通知で12月前半に延期
 - 12/12通知で12/15から実施！！

2 乱立する書類（令和6年秋以降）

- ①マイナ保険証（暗証番号あり）
- ②顔認証マイナンバーカード（暗証番号なし）
- ③資格確認書（マイナ保険証未保有者）
- ④資格情報のお知らせ（オンライン資格確認ができない場合）
- ⑤従前の健康保険証の継続（経過措置）

国作成らしのわかりにくさ

顔認証マイナンバーカードを新たに取得/ 顔認証マイナンバーカードへの設定切替えをする方へ

健康保険証利用の申込みをしていただくとマイナンバーカード1枚で
医療機関・薬局への受診等が可能になります。

顔認証マイナンバーカードを新たに取得する場合や
通常のマイナンバーカードから顔認証マイナンバーカードに設定を切り替える場合には
市町村で健康保険証利用の申込みを行ってください。

- ※ ご本人が健康保険証利用の申込みを希望し、市町村職員による利用登録手続に同意いただける場合。
- ※ 詳細はお住まいの市区町村へお問い合わせください。
- ※ すでに通常のマイナンバーカードで健康保険証利用の申込みがお済みの場合は市町村での手続きは不要です。

以下の方法でも健康保険証利用の申込みが可能です。

①スマートフォンで申込みする場合※設定切替え前の通常のマイナンバーカードのみ

- i. スマートフォンに右記2次元コードから「マイナポータルアプリ」をダウンロード
- ii. 「マイナポータルアプリ」を起動
- iii. 健康保険証利用申込をタップし、マイナンバーカードを読み込む（申込完了！）

②セブン銀行のATMで申込みする場合※設定切替え前の通常のマイナンバーカードのみ

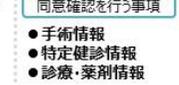
全国のセブン銀行のATMでも申込みが可能です。お近くのセブン銀行ATMでお手続きください。

③医療機関等の顔認証付きカードリーダーで申込みする場合

- i. 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ii. マイナンバーカードを保険証として登録するボタンを選択
- iii. 申込完了！

顔認証マイナンバーカードに設定切替え後は、上記の申込み方法のうち
①スマートフォン、②セブン銀行のATMからのお申込みができなくなりますのでご注意ください。
設定切替え前に健康保険証利用の申込みをおすすめしております。

顔認証マイナンバーカードの医療機関・薬局での使い方

来院	本人確認	同意確認	受付完了！
✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く 	✓本人確認の方法で「顔認証」を選ぶ 顔認証マイナンバーカードでは暗証番号は使えません。 	✓各種同意事項の確認・選択 同意確認を行う事項 ●手術情報 ●特定健診情報 ●診療・薬剤情報 	✓マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーから取り出し、受付完了 

※ 訪問診療等においては、令和6年10月以降に顔認証マイナンバーカードが利用できるようになる予定です。また、オンライン診療・オンライン脳神経指導については顔認証マイナンバーカードはご利用いただけませんので御留意ください。

0120-95-0178
受付時間 平日 9時30分～19時30分
 土曜 9時30分～19時30分
 日曜 9時30分～19時30分

《ちらしタイトル》

顔認証マイナンバーカードを新たに取得/
顔認証マイナンバーカードへの設定切替えをする方へ

以下の方法でも健康保険証利用の申込みが可能です。

①スマートフォンで申込みする場合※設定切替え前の通常のマイナンバーカードのみ

- i. スマートフォンに右記2次元コードから「マイナポータルアプリ」をダウンロード
- ii. 「マイナポータルアプリ」を起動
- iii. 健康保険証利用申込をタップし、マイナンバーカードを読み込む（申込完了！）

②セブン銀行のATMで申込みする場合※設定切替え前の通常のマイナンバーカードのみ

全国のセブン銀行のATMでも申込みが可能です。お近くのセブン銀行ATMでお手続きください。

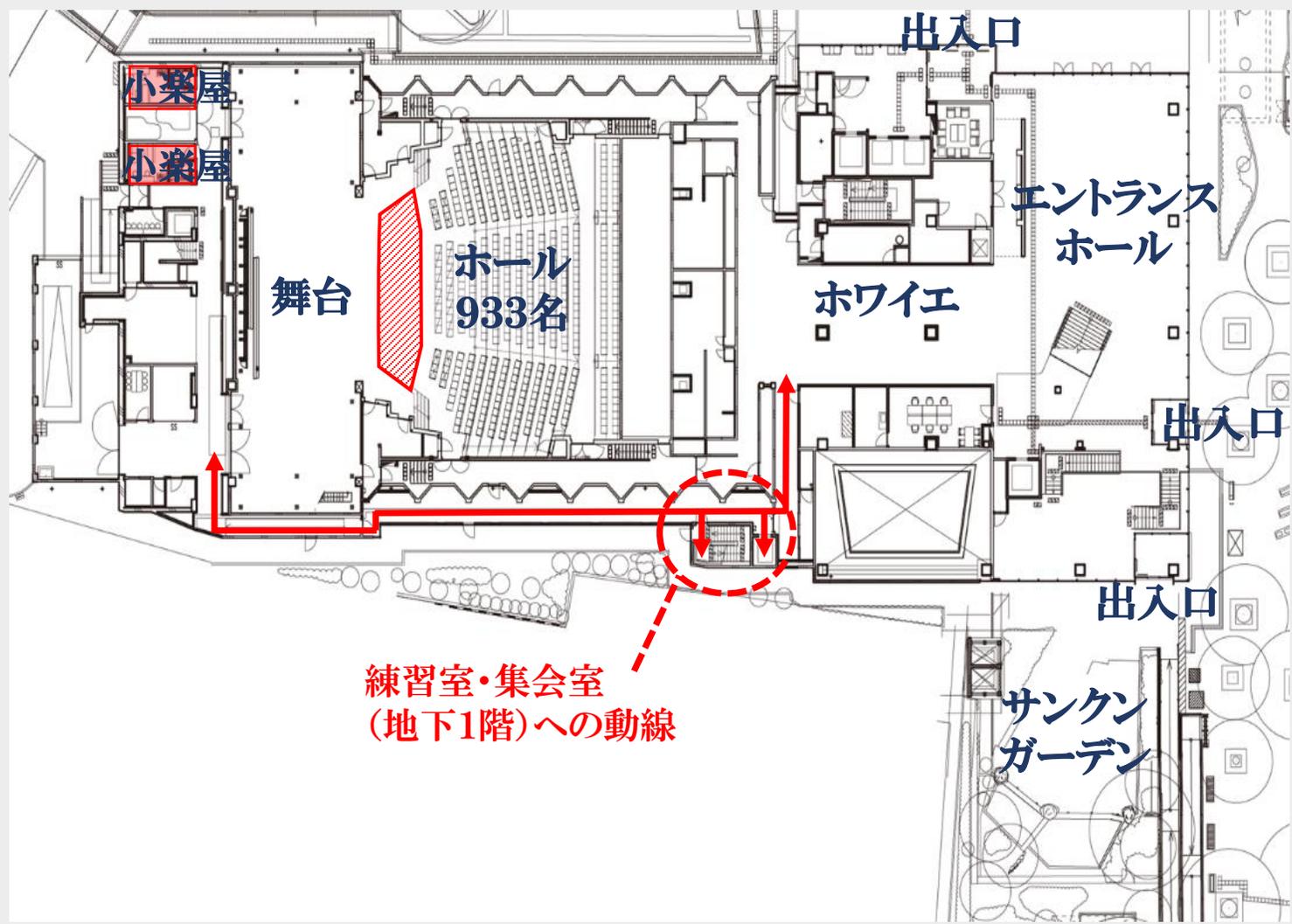
③医療機関等の顔認証付きカードリーダーで申込みする場合

- i. 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ii. マイナンバーカードを保険証として登録するボタンを選択
- iii. 申込完了！

顔認証マイナンバーカードに設定切替え後は、上記の申込み方法のうち
①スマートフォン、②セブン銀行のATMからのお申込みができなくなりますのでご注意ください。
設定切替え前に健康保険証利用の申込みをおすすめしております。

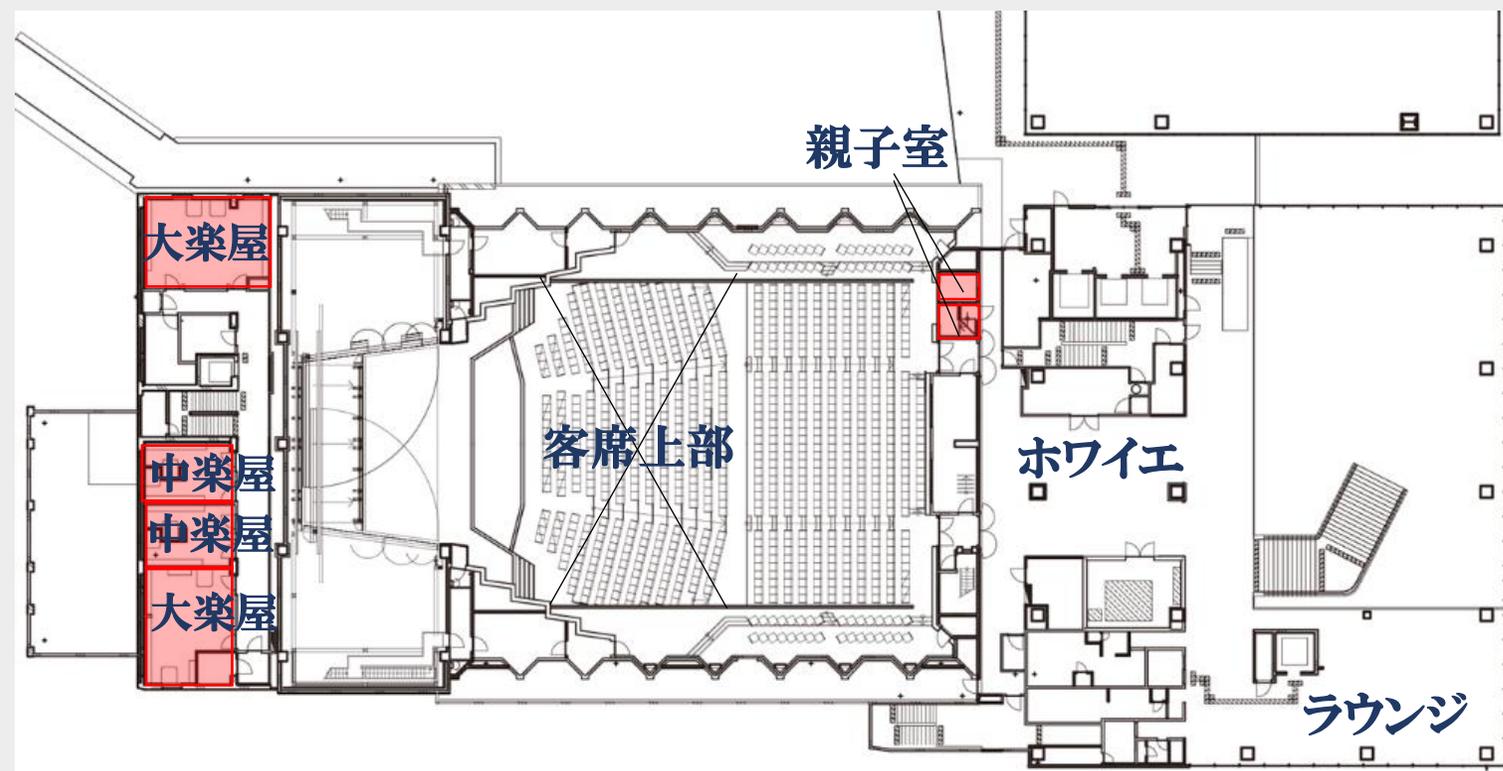


新たな文化・芸術の拠点 世田谷区民会館



- ### 施設内容< 1階 >
- ホール 933名
<主な舞台機構>
 - ・ 可動式前舞台
 - ・ 反響板
 - 小楽屋× 2室

新たな文化・芸術の拠点 世田谷区民会館



施設内容<2階>

- 親子室×2室
- 大楽屋×2室
- 中楽屋×2室

新たな文化・芸術の拠点 世田谷区民会館



施設内容<地下1階>

- 集会室 A (定員100名)
 - 集会室 B (定員57名)
- ※一体利用可
- 練習室 A (定員40名)
<主な設備> ピアノ、鏡
 - 練習室 B (定員20名)
<主な設備> デジタルピアノ、
ドラムセット、鏡

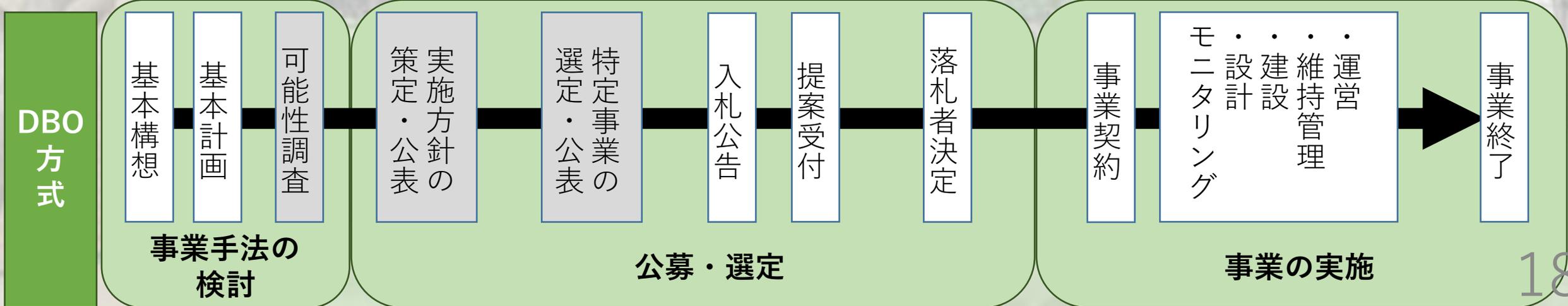
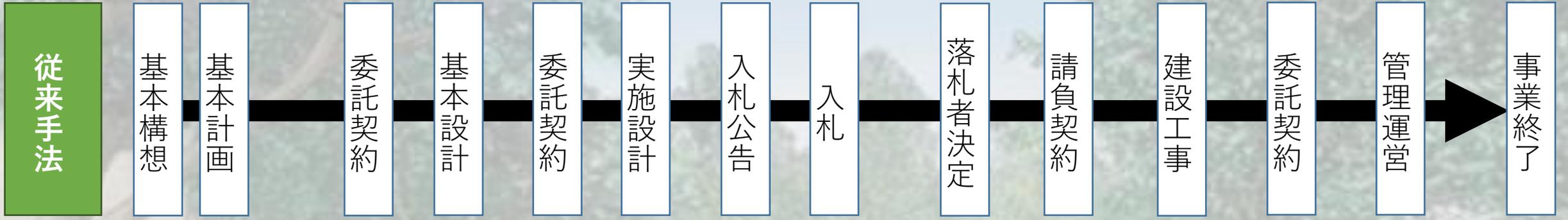
新たな文化・芸術の拠点 世田谷区民会館



DBO方式・・・Design Build Operate (デザインビルドオペレート)

区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持運営まで一括して実施する方式

※従来手法では、設計・建設・維持運営を分割して、発注



今後のスケジュール

- 令和 6 年度 事業者選定準備
- 令和 7 年度 事業者公募、選定
- 令和 8 年度 事業開始
- 令和 1 1 年度 公園部分の一部開設
- 令和 1 3 年度 体育館を含めた全体の開設



体育館

平時は、地域に開放され、区民の誰もが安心でき、全区レベルの競技大会等が開催可能な区の拠点スポーツ施設として、

災害時は、物資集積場所としての活用など、全区的な防災拠点として整備します。

○施設規模

- ・アリーナ面積:有効48m×36m 公式バスケットボールコート2面分
- ・建築面積:約 4,100 m² ・延べ面積:約 13,300 m² ・階数:地上3階、地下1階

○想定される諸室機能

- ・アリーナ ・観客席 ・トレーニングルーム ・ダンススタジオ ・会議室 ・レストラン ・浴室
- ・大規模備蓄倉庫 ・消防団用車庫兼格納庫 ・地下駐車場

※想定規模、機能は今後の検討により変更する可能性があります。 20

多目的広場

サッカー・フットサル、キャッチボール、ボール遊びなどの多様なスポーツの実施、年間を通じた利用、幅広い年代の方の利用が可能な多目的広場を整備します。

○施設の面積

48m×56m程度（フットサルコート 2面分）

○運用方針

サッカー・フットサルなど、地域のスポーツ利用者への貸し出しによる利用とキャッチボール、ボール遊びなど地域の子どもたちが自由に遊べる広場としての利用を両立させる運用を検討します。

※想定規模、機能は今後の検討により変更する可能性があります。

その他の公園施設

既存のみどりを保全するとともに
地域住民が憩い、活動できる空間を整備します。

エントランスゾーン

公園のメインエントランスとして、現状の高低差のある地形を活かした上部（いこい・交流の広場）と下部（メインエントランス）で利用方法を変化させ、魅力ある空間を創出します。

○ゾーンの概要

メインエントランス、いこい・交流の広場



その他の公園施設

みどりと広場ゾーン

既存の樹木などを活かし、自然と触れ合い、子どもたちがのびのびと遊べ、多世代が交流できる空間を創出します。

○ゾーンの概要

既存樹林地、子ども広場、防災広場



平時はスポーツの拠点・区民の憩いの場
非常時は、全区的な防災の拠点として

リバーシブル
に活用



【物資の輸送拠点としての活用】



(出典：松本市HP)

←
● 体育館地下に大規模な備蓄倉庫を設置
食料や避難所用品等を備蓄



(出典：農林水産省HP)

←
● アリーナを支援物資の集積場所として活用
荷捌き後、区内各避難所等へ搬送

【災害拠点病院と連携した災害救護活動】

→
● 広場をヘリの臨時離着陸場として活用など



(出典：東京消防庁HP)

→
● 広場を災害ボランティアや消防・警察等の活動拠点として活用



(出典：総務省消防庁HP)

令和5年度 第7回 世田谷区長 定例記者会見

ありがとうございました

令和5年12月19日
世田谷区